

令和7年2月28日

教育長職務代理者答弁実録

（教育委員会）

（問）武道教育の現状と今後の取組について

現在、子供たちに生きる上で必要となる痛みをどうやって指導しているのか、教育長職務代理者に伺う。

また、痛みを知る上で有益と思われる武道教育の現状をどのように捉え、今後どのようにしていこうと考えるのか、併せて、教育長職務代理者に伺う。

（答）

中学校における武道の指導は、相手を尊重し、自分で自分を律する克己の心に触れるとともに、人間形成につながることを理解し、学習に取り組めるようにすることを目的としているものであり、豊かな人間性を培う上で必要なものであると認識しております。

特に、身体接触を伴う武道は、相手があってこそ成立するものであり、その特性から、相手を投げる、打突するなど、結果として痛みを感じる場面もあることから、安全の確保に十分留意しながら取り組むとともに、「礼」を重んじ、相手を尊重する態度を育む指導を行っているところであり、こうした指導の充実を図ることが重要であると考えております。

このため、県教育委員会におきましては、全ての中学校の保健体育科教諭や市町の指導主事等に対し、

- ・ 剣道や柔道などの武道の基本的所作や礼法に対する理解の促進、
- ・ その特性に応じた指導実践の共有や、
- ・ 技の鍛錬などの指導力向上、
- ・ 安全対策

などを目的とした研修を実施するとともに、より専門的な指導者の育成のために、毎年、武道の研修講座を計画的に実施することで、武道の指導の質的な向上に取り組んでいるところでございます。

また、中学校の部活動におきましては、市町において地域連携・地域移行に向けた取組や検討を進めており、県教育委員会におきましても、指導者の派遣要請や競技大会への参加資格の緩和など、武道の競技団体等との連携も進め、地域の関係者の協力も得ながら、武道に親しむ機会の充実に努めているところでございます。

県教育委員会といたしましては、我が国の伝統文化でもある武道について、

- ・ 学校において、身体や技の鍛錬だけでなく、子供たちが武道を通じて互いに学び、高め合うことの楽しさや喜びを味わうとともに、
- ・ 「礼」を重んじ、相手を尊重する豊かな人間性を培う指導を充実すること

に加えて、・武道の関係団体等とも連携し、地域での活動も含めて武道の機会を充実するなど、

学校教育における武道を重視し、その指導の充実に取り組んでまいります。